

「どちりな・きりしたん」本文改訂の考察

——加津佐版から長崎版への意味——

小堀桂一郎*

前書

文學史上聲價の定まつた書物に複数の異本が存在し、その何方もが讀書界での流通圏内に在り、従つて各々の本文に於ける字句の異同が自然に讀者の注意を惹き、關心を唆る、といった例は少からずある。異本といふ關係ではなく、材源から言へば同じ事實に關はるとみるべき話が、複数の説話集に採録されて、登場人物や舞臺や時代や状況の背景などに多少の異同が生じてゐて、さてどちらが史實に忠實な脚色なのか、といった問を投げかける様な例にもよく遭遇する。その異同を稍々詳細に分析し考察することによつて、異本のそれぞれを生みだした環境の獨自性が對照的に浮び上る、といった成果が期待されることもあり得よう。さうなると、異本の對比校合は文献研究の一つの型・方法としての有効性を主張することもできるわけで、事實その種の成果を收穫した實例は研

究史上いくらかも數へ上げることができよう。

本稿では、「キリシタン版」と通稱される日本イエズス會の刊行物の中で、キリスト教の教義書として代表的なものである『どちりな・きりしたん』に、島原半島の加津佐もしくは天草の島で印刷刊行されたと推定される前期版と、長崎での印刷であることが刊記によつて確認されてゐる後期版との二種類があることに着目する。そして兩刊本の本文表現に見る字句の異同が、平安・鎌倉時代の説話集諸本に於ける如き寫本製作過程で生じがちな（或る意味での）自然發生的な現象とは性質の異なる、意圖的な改訂作業の結果であるとの假定的前提を立て、その表現改訂の意圖の裡にどの様な意味が看取れるかを問はうといふ試みである。

茲で取りあげる『どちりな・きりしたん』の前期版（加津佐版）と後期版（長崎版）の二つの刊本について、その書誌學的・文獻史的研究は先學諸氏の手によつて夙に「完成」してゐるのであり、本稿の筆者が新たに付加へるべき何物もない。本來ならば斯様な研究報告には、先づ材料として用ゐる二種の刊本の出自や現狀についての十分な書誌學的な説明を自己の責任に於いて作成して前書として掲げ、その知識を前提とした上で本文の考察を披露する、といふ手續を履むのであるが、本稿の場合少くとも筆者が自己の責任に於いてその作業に携はる餘地は無いと言つてよい。必要最低限度の前提的知識を次に掲げるが、それは研究情報であるといふよりは讀書界の一般的知識に屬するものでしかないことをおことわりしておく。

* * *

『どちりな・きりしたん』の二種の刊本の對校によつて見えてくる或る現象が本稿の主題であるのだが、同書には正確に言ふと四種類の刊本がある。それは以下の通りである。

一、『どちりいなきりしたん』 天正十九年（一五九一）加津佐（推定）コレジオにて印刷。ローマ市ヴァチカン・バルベリーニ文庫所藏。漢字かな交り國文。

二、Doctrina Christian 文祿元年（一五九二）天草のコレジオにて印刷。東京・文京區東洋文庫所藏。ローマ字國文。

三、Doctrina Christian 慶長五年（一六〇〇）長崎イエズス會學院にて印刷。東京・水府明德會、及びローマ市ヴァチカン・アポストリカ文庫所藏。ローマ字國文。

四、『どちりいなきりしたん』 慶長五年（一六〇〇）六月、長崎・後藤登明宗印印刷。ローマ市カサナテンセ文庫所藏。漢字かな交り國文。

以上のうち、一と二、三と四はそれぞれ同じ書の國字本とローマ字本といった關係にあり、そこで本書には二種の刊本があるとの定義で一應はよろしいわけである。國字本二種のうち前期加津佐版は題名が「どちりいな」となつてゐる。現在「日本思想大系」（岩波書店）『キリシタン書・排耶書』に收められ、そこでの題名表記は「どちりいなきりしたん」となつてゐる。

後期長崎版の國字本は現在岩波文庫に『長崎版どちりいなきりしたん』として、又平凡社東洋文庫の『吉利支丹文學集2』に『どちりいなきりしたん』の表記で收められてゐる。三種の刊本いづれも適切な解題が附せられてゐる。

二と三のローマ字本を漢字かな交り文に翻譯して一冊の中に收め、詳細な校注を付した特異な研究者向版本が教文館刊「キリシタン研究第30輯」の『キリシタン教理書』である。その校注によつて國字本の本文との間にも多くの箇所些細な字句の異同が生じてゐることが知れるのだ

が、それらは全て文祿慶長當時の國文の綴字法（假名遣）とローマ字文を歴史的假名遣を以て翻譯した場合に發生するずれや單純な誤植によるものであり、その差は文意にまで及ぶものではない。

一 兩刊本の序文

兩刊本の對比考察に入るに當り、それぞれの版自體の本文校訂に立ち入るのは全く本稿の目ざす範圍外のことである故、前期本の引用には既に一般讀者に読みやすい様に句讀點を適宜補ひ、ひらがな表記の多くに漢字をあて、且つローマ字本に基いて原漢字にフリガナを施した「日本思想大系」本を用ゐる。後期本には上と同様の處置を加へながらも、ひらがな表記の單語を漢字に書き換へずそのままの形を残してゐる場合が多い平凡社東洋文庫本を用ゐる。序文については兩刊本のそれぞれ全文を掲げる。先づ前期・加津佐版であるが――

中どちりいなの序

御オ主アぜズきリしタんと御コ在コ世ノ間ノ御ミ弟デ子シ達タチに教へキ玉タマふ事の内ウチに、とリ分ブ教ヘ玉タマふ事は、汝ナ等ニ教ヘけルごとく、一切イ切ク人ニ間ノに後生シを扶かル道ノ眞マコトの掟を弘めよとの御事也。是コレスハテハテの宣ふこととく、三の事に極まル也。一には、信ニじ奉るべき事、○二には、頼タノもしく存じ奉るべき事、○三には、身ミ持チを以て勤むべき事、是コレニは、信ニじ奉るべき事とは、中ひいですの善にあたル事也。是コレノ人間の分別に及ばぬ事也。是等の事を辨ワけずんば、後生ノ道に迷マふ事多カるべし。○頼タノもしく思ふ事とは、中中へすべらんさの善にあたル事也。是コレスハテハテの御約ヤク束ソクの事也。是

等の儀を知ずんば、難儀にあふべき時、頼む所なしと思ひて、心を失ふ事もあるべし。是又あにまの大なる障り也。○身持を以て勤むべき事とは、中かりだあでの善にあたる事也。是等の事を心得ざれば、でうすの御掟をそむく事度あるべし。それによつて、此三の善にあたる事、きりしたんの爲に専なる事也。故に學者と名を得られたる善人達は、是等の儀につゐてあまたの經を書きき玉ふ者也。其内に肝要なる所をゑらびとつて、版にちりばめ、迷ひを照らす鏡となすべし。然ば、後生の爲に専なる事をきりしたんに教へん爲に、中こんばにあの司より此小さき經にそなへ玉ふ者也。名付て中どちりいなきりしたんといふ。是即きりしたんの教へといふ心也。上下萬民にたやすく此旨を知しめんが爲に、言葉は俗の耳に近く、儀は天命の底を極むる者也。○是によつて理をすみやかに辨へんが爲に、師弟子の問答となして連ぬる者也。されば、此中どちりいなは一切のきりしたんの爲に、安心決定の一道なれば、誰しも是を知り、辨へん事專要也。然にをひては、迷ひの闇をのがれ、眞の光りにもとづくべし。

後期・長崎版は前記の如く、漢語のひらがな表記をそのままに残して漢字への書き換へをしてゐない版によるので少々読みにくいが――

どちりなきりしたん

序

御主Jx御在世のあひだ御弟子達にの玉ひをき玉ふ事の中にとりはきなんだちにをしへけるとく、一さいにんげんに後生をたすかるまことのみちをひろめよとの御事也。これ又がくしやたちのへべを

「どちりなきりしたん」本文改訂の考察

小堀桂一郎

けるごとく、三の儀にきはまる也。一には、しんじ奉るべき事。二には、たのもしく存じ奉るべき事。三には、つとめをこなふべき事これ也。しかるにしんじ奉るべきだといふは人智をよぶだうりのうへなる儀なれば、ひいですといふぜんにあたる者也。これらの事をしらすんばごしやうのみちにまよふ事おほかるべし。又たのもしく思ふ事とはゑすべらんさといふぜんにあたる事也。これすなはちDより御やくそくをもてきりしたんにあたへ玉ふべきごしやうにあたるほどの事也。此ゑすべらんさなくんばなんぎにあふべきとき、たのむところなしとちからをおとす事もあるべし。これ又あにまの大きなさはり也。さてつとめをこなふべき事とはかりだといふ大切の善にあたる事なり。これらの儀をこゝろえざれば、Dの御おきてをたびくそむく事あるべし。故に此三の善はきりしたんの爲にもつばらなる儀なれば、がくしやと名を得られし善人これらにつゐてあまたのきやうをかきき玉ふ者也。いまそのうちよりかんようなるところをえらびとりてはんにひらき、まよひをてらすかゞみとなす者也。しかればきりしたんに後生のもつばらなる事をしへん爲にこんばにやのすべりよるの命をうけて此小經をあみたてなづけてどちりいなきりしたんといふ。これすなはちきりしたんのをしへといふ心なり。上下ばんみんなたやすく此むねをしらしめんがためにこと葉はぞくのみゝにちかく、儀はDのたかきことよりはあらはす者也。此ことよりはをすみやかにわかまへんが爲に師弟子のもんだうとなしてしめす者也。これ一さいのきりしたんのちゑのまなこをあきらむるをしへなれば、たれしもならひわかまへしつて、まよひのやみをのがれ、まことのみちにもとづくべし。

序文全體の趣旨の上ではもちろん大きな異同はない。キリスト教の教義の精髓は結局のところ、後生を助(扶)かるための眞の法であるとな約する。謂はば死後の魂の行方についての保證である。その法を三項目に極まる、と教へる。即ちひいす(Fides) || 信仰、えすべらんさ(Esperanza) || 希望、かりだあで(Caridade) || 慈愛の三箇條である。

一のひいですが兩本ともに「信じ奉るべき事」と釋されるのは全く問題がない。二のえすべらんさは譯せば希望であるが、兩本とも「たのもしく存じ奉るべき事」と釋されるのはデウスによる救済の約束を信頼せよ、との心であるから、希望といふ譯語で當つてゐないことはないが、むしろ信頼と釋した方がよいかもしいない。するとそれが「信仰」とはどう違ふのかといふ問になりさうだが、その答はすぐ次の節に示される。三の慈愛は「身持を以て勤むべき事」へつとめをこなふべき事」と釋されるのであるから、慈愛といつても主として實踐的・行動的側面に着目しての言及であることがわかる。

さて三つの標語の解説部分に至つて、初めて兩刊本の間になん少しく興味を惹く異同が生じてゐるのを看取できる。即ち前期本でひいすの善とは、「是人間の分別に及ばぬ事也」と釋し、後期本では「人智にをよぶだうりのうへなる儀」だといふ。

つまり『どちりいな』が説くひいす || 信仰は、初めから「人間の分別」の及ばぬこと、理解を絶したること、この表現は、本書印刷の翌年(天正二十年又は文祿元年、一五九二年)天草で刊行された、ローマ字本『ヒイデスの導師』(『信心録』)が「ヒイデスといふ善は、……人の智慧に及ばざる儀なるが故に……明かならざる様に見ゆる也」、(ヒイデスは人間の分別智慧の及ばぬ所を教ゆるに依つて明白ならずといへども)と記してゐるのと完全に共通した説明で、これは最初から「不條理

なるが故に我信ず」との逆説的命題の受容を強ひてゐるのである。九年後の後期版の行文になると、この逆説は更に明瞭に表現される。人間の智に及ぶへだうりのうへなる儀(儀)なれば、ひいすといふ善にあたる、といふときの論理的脈絡は、人間の知恵を以て理解し得る限りでの道理を超えた || 超越した次元の義なのだから信ずるより他ないのだ、と言つてゐるからである。

「道理の上」^{たうり}といふ表現は、道理を以て説明し、或いは納得させ得る次元を超えて、と解するより他ない。これも前掲の『信心録』が、「ヒイデスの暗き事と道理の明かなる事は、一つになる事叶はぬに依つて、道理を以て分別する題目を、ヒイデスを以て信ずること叶はぬもの也」と、知的理解の次元と信仰の次元とは互ひに相容れぬものとして對立的に説いてゐるのが参考になる。『どちりいな』の立場は、相容れない道理の次元とヒイデスの次元とを比べて、もちろん後者に高い位置を與へてゐるのであり、つまり不條理なるが故に信ず、の立場が出て來ざるを得ない。

「道理」は文學史的に見れば『源氏物語』をはじめとする王朝時代の物語文學の中に夙に用ゐられてゐたが、しかし鎌倉時代に至り、承久の變の前夜に成立した『愚管抄』に於いて全篇を貫いて頻出する字眼として殊に著名になつた詞である。^(と)慈圓大僧正の歴史哲學の中でこれに託せられた含蓄故に、よくこの一語が中世日本人の合理主義的思惟を導き育てることができたと言へるほどの重要な概念である。

* * *

次に目につく改訂は、本書『どちり(い)な・きりしたん』をへこれ即ちきりしたんの教へといふ心なり」と定義的に説明したあとに續けて、加津佐版『どちりいな』が、「言葉は俗の耳に近く、儀は天命の底を極

むる者也」と付加へてゐた部分を、長崎版『どちらいな』に至つて、〈言葉は俗の耳に近く、義はデウスの高き理をあらはす者也〉と訂したものである。加津佐版の〈儀〉は、正しくは〈義〉とあるべきを誤記したもののだが、誤記のことは今問題にする必要がない。面白いのは、加津佐版が、本書の文章表現は俗の耳に入りやすい平易のものだが、言はんとする心の義は〈天命の底を極むる〉ものである、と説いた點である。

〈天命の底〉は、ローマ字本『どちらいな』の巻末に添へた「言葉によつての和らげ」には〈デウスの御オンタアデ。デウスの祕儀または奥義〉と釋してあるので、即ちデウスの御旨・意志といふ意味で用ゐられた措辭であることは明らかなのだが、とにかく字面をみれば儒教的色彩の濃い概念であるには違ひない。加津佐版では何故この様な特異な漢字を用ゐたのだらう。この字句が長崎版で〈デウスの高き理〉と修訂されたのは實に首肯できる處置なのだが、初めからこの字句を出しておかなかつたことの方が實は不思議といふべきだらう。

このことは、西九州のコレジョで教學に携はる當時の日本人キリシタンの中には、なほデウスを理解するのに原語よりも漢語を以てする方が把握しやすいとする志向があつたこと、しかしやがて思ひ返してデウスはやはりデウスなる原語のまま表現すべきであるとの論理が勝を占めたことを意味するのかもしれない。デウスを翻すのに〈天命〉なる漢語を以てしたのは、永祿・天正年間の『貴理師端往來』^③その他の文献や、『どちらいな』と同じ年に加津佐で印刷された『さんとすの御作業』^④の中でデウスを〈天道〉と翻して呼んでゐる例の同類として見て面白い。『サントスの御作業』のうち『創世記』のエザプトのヨセフについての物語の章には〈天命〉そのものの用例も見出し得るが、但しこれは字義通りデウスの命令の意味の如くであり、同様の文脈での〈天勅〉といふ

場合と同じであると見られる。

* * *

三番目に指摘しておきたいのは、序文の末尾に近く、加津佐版『どちらいな』が〈此中どちらいなは一切のきりしたんの爲に、安心決定の一道なれば〉と表現してゐる件りである。〈安心決定〉は言ふまでもなく佛教語である。意味としては、これもローマ字本『どちらいな』の巻末語彙に釋して言ふ所の〈扶カリヲ定ムル道〉、つまり確實に救済に至る道、といふことでよいのだが、字面としては浄土教的色彩の強い佛教の語彙の一である。長崎版に於いてこの部分が〈これ一さいのきりしたんのちゑのまなこをあきらむるをしへなれば〉と改訂されたのは、テキストから佛教的色彩を拂拭するといふ當然の要請からくる當然の改訂だとと言へよう。

つまり序文の末節に近く、加津佐版にあつた一箇の儒教的用語と一箇の佛教語とを、九年後の長崎版に於いてはあつさり削除して本来のキリシタンの表現に改めたのである。それは前期本の流布・使用の過程で、キリシタン達の間を生じた批判・反省の結果をイエズス會側が勘案し斟酌した上での明瞭な意識的改訂であつたと見るのが自然であらう。

二 第一章のキリシタンの定義

兩刊本とも序文の後に本文の第一章が来る。加津佐版では章の数目も見出しの標題も缺けてゐて無いのだが、長崎版には〈第一 きりしたんといふは何事ぞといふ事〉といふ題名が掲げられてゐる。以て前期版もほぼこれと同じ意味の章の題名があつたはずだといふことが考へられる。兩刊本の第一章から師と弟子の第三問答までを以下に引いてみる。先

づ加津佐版では――、

師 きりしたんの御掟は眞實の御教へなれば、きりしたんになる者は、
其謂れを聽聞する事肝要也。其御掟の事を聞かせるや。

弟 申かてきずもを聽聞して、道理の光りを蒙り、きりしたんになる者
也。

師 分別せられける事はいかん。

弟 分別せし事多き也。
其旨悉く云はるゝに及ばず。たゞ其御分別のほどを知る爲に、第
一肝要の題目を申されよ。

弟 一には、なき所より天地をあらせ玉ふ御作者でうすは、御一體のみ
にて在ます也。○是即我等が現世後世共に、計らひ玉ふ御主也。

○此御一體を拜み、貴び奉らずしては、後生の御扶けにあづかる事、
さらになし。又此後生の道はきりしたんの御掟のみに極まる也。そ
れによてきりしたんにならずんば、後生を扶事有べからずと分別
しぬ。

次に長崎版では――、

師 きりしたんになる者は其をしへ眞實かんようなるむねをちやうもん
する事もつばらなれば、そのいはれをなんぢよくきくやいなや。

弟 御せつぼうのをむむきをよくちやうもんして、Dの御ひかりをかふ
むりきりしたんになり奉る者也。

師 そのわきまへはいかん。

弟 ふんべつせし事おほき也。

師 そのむねごとくいふにをよばず、たゞ分別のほどをしるために
第一かんようのだいもくを申されよ。

弟 一には、一もつなきところに種なくして天地萬像をつくりあらせ玉
ひ、よろづのさくのをおぼしめすまゝに御しんだいなさるゝそ
の御さくなされてはしよせんまんどくの御みなもと、はかりなき御
ちゑばんじかなひ玉ふ御じゆうじぎの御あるじD御一たいまし
す事。

二には、これすなはちわれらがげんぜごせとも、はからひぜんあ
くの御へんぼうをたゞしくあたへ玉ふ御あるじ也。此御一たいをお
がみたつとひ奉らずしてはごせの御たすけにあづかる事さらになし。

三には、御あるじDはばあてれと、ひいりよと、すびりつさんと
申奉りて、べるさうなは三にてましませども、すゝたんしやと申す
御しやうたいはたゞ御一たいにてまします也。

四には、Dひいりよ一さいにんげんのとがを送り玉ひ、後生をたす
かる道ををしへたまはんためにあまくだり玉ひ、うまにだてとて、
われらとひとしきあにましきしんを御身にうけあはせ玉ひ、ふうふ
のまじはりなくたつときびるぜんまりやよりまことのひとむまれ玉
ひ、つるにくるすにかけられ、人にてまします御ところはしゝ玉ふ
事。

五には、ごしやうのみちはきりしたんのをしへにのみきはまるなり。
それによてきりしたんにならずんばごしやうをたすかる事あるべか
らずとふんべついたす事これなり。

第一問答の弟子の答で、加津佐版が「かてきずもを聽聞して、道理の
光りを蒙り」と述べてゐたところ、長崎版では「かてきずもといふ原語を

削つて「御せつぼうのをもむきをよくちやうもんして、Dの御ひかりをかふむり」と和らげ（引用者注。かな表記は正しくは「へせつぼうのおもむき」である）、一方「道理の光り」を「Dの御ひかり」と原語採用に改めてゐる。ここに當時の國語における「道理」といふ語の含蓄の面白さが窺はれる。さきの序文ではつまる所「人間の分別」と「人智に及ぶ道理」が等置されてゐたのだから、その場合の「道理」は人間の理性的思惟の據つて立つ基準乃至それを導く指標と解される。さきの『信心録』でも、「道理の光を以て疑なく辨へ得る事」「道理の光を以て分別せらるゝもの也」といふときは、ヒイデスによらなくても悟り得るもの、との意味で述べられてゐるのであつて、現在我々の常用する「悟性」にほぼ相當してゐる。所詮は人間の側にあり、人間の限界の内部にある原理であつた。

ところでこの章の弟子の返答の中では前期本の「道理」は端的に後期本の「デウス」に等置されてゐたことになる。「道理の光」とは即ち「デウスの御光」と呼び改めればよいのだ、との發想がこの改訂経過の中に動いてゐたかに見える。

これを、「道理」とはつまり人間の側のものか、それともデウスのものか、との二分法の論理で解かうとすると、この教義書の文脈全般に不整合が入りこんでしまふといふことになるのだが、さうではあるまい。ここには、人間の理性とは元來デウスに淵源を有し、デウスの屬性としての理性が人間に賦與され、人間がそれを分有する、といった理性觀が裏打ちされてゐると見れば解けるのではあるまいか。フランシスコ・サヴィエルがその日本通信の中で、恰も固定觀念に捉はれた如くに「日本人は理性を尙ぶ國民である」「日本人は理性的である」を反復力説する時、彼はおそらく日本人の口にする「道理」を、彼等の側の語彙である

Ratioを以て受けとめてゐたのであつた。

加津佐版の編者が「道理の光を蒙り」と書いた時、その者にはそれが實は「デウスの道理」又は「デウスなる道理」といつた關聯であるべきことは十分に把握されてゐたであらう。そこで長崎版の編者は、それならばより簡明に「デウスの御光」と表現すればよいのだ、との意見が生じたと推測することは自然である。

* * *

第三問答の弟子の答では加津佐版の比較的まとまつたデウスの定義に對し、長崎版ではそこに三位一體説とイエスの受肉の説とを計五箇條に整理して掲げてゐる。これはたぶん前期本の説明が少しく簡單に過ぎたこと、本書第一章の冒頭をなす記述である以上、この部分をより充實させる必要があるとの認識から生じた増補であつたであらう。

その結果として、「無」からの創造を説く前期本の「無き所より天地をあらせ給ふご作者デウス」といふ、何か舌足らずな表現が、「一物なきところに種なくして天地萬像をつくりあらせ玉ひ」と、一段と懇切な説明となり、更にこの「一」には「創造」「天地主宰」「善の根源」「全知・全能」といつたデウスの屬性が律儀に數へ上げられる。そしてその「全能」を言ふのに「へばんじかなひ玉ふ御じゆうじぎ」との措辭が用ゐられてゐるところが注目し得る。それは「自由自在」なる概念語が用ゐられてゐるからである。

「自由」は國語の語史の中でも最も早い時期から多くの人にその來歴を論議された單語だと言つてよいだらう。管見に入つた限りで最も古い用例は『日本書紀』綏靖天皇即位前紀に、天皇の庶兄手研耳命の行狀を敘して「威福自由」とあるのが最初である。これは『後漢書』の閻皇后紀に見えてゐる同じ表現をそっくり取り用ゐるたまでで、「いきほひほし

きまま」と訓じた様であるが、とにかく「自由」なる文字が我が國の文獻に現れた嚆矢であらう。これ以降、鎌倉時代の文獻(例へば『關東御成敗式目』)に至るまで、漢字語としての「自由」は概して「恣」「我儘勝手」の意味で用ゐられてきた。安土桃山時代に至ると、例へばこの『どちりな・きりしたん』の同時代文獻、しかもイエズス會版印刷物たる『イソポのハブラス』に、「解放されたる自由の身分」「自らの意志に發して行動し得る境涯」といつた、近代的文脈に則した意味での「自由」の用例が見當る様になる。それ故に『どちりな・きりしたん』中に用ゐられてゐる「自由」の用例は、語史の上で注目し得る資料である。

前期本たる『どちりいな』には、〈第二 きりしたんのしるしとなる貴きくるすの事〉の章に、〈弟 解脱とは何事ぞや/師 自由の身となる事也/弟 何たる人が自由に成ぞ/師 囚はれ人、すでに奴の身と成たる者が自由に成也〉といった問答で、これは宗教的解脱といふ文脈での話であるが、束縛からの解放といふ意味での「自由」が用ゐられてゐる。又、この後に續く文節で「人の奴となりたる者をうけかへして、解脱自由になす事」、〈自由になし玉ふ御恩の深き事〉といふ表現が見えてをり、これも悪魔の誘惑といふ束縛からの解放といふ宗教的脈絡で用ゐられてはゐるものの、奴隸の身分からの解放といふ表の意味と二重寫しにして表現することの効果を得た上で作られた措辭であらう。

『どちりいな』第一章冒頭の表現にもどつて言へば、〈萬事叶ひ給ふご自由在の御主デウス〉の脈絡は、國語文獻の傳統なる〈威福自由〉の方にやや引きつけられて、文字通り欲することなら「萬事叶ひ給ふ」全能の、との意味合ひで用ゐられてゐると見えるのである。

問答第二から第五までは、前期本のデウス定義の改訂といふよりは増補・添加であるから、特に兩刊本の比較校合の観点から指摘すべきほど

のものがない。ただ三位一體の教義、受肉、處女懐胎、贖罪の死といった相當にふみこんだキリスト教々義の核心部分にふれつつ、謂はば遠慮なく冒頭からポルトガル語の専門用語を用ゐて解説してゐる點に興味を惹かれる。結局長崎版後期本には、前期本の宗教書としての性格を更に一段程度を高めるとの改訂意圖が存したとは言へるであらう。

三 第六章の信仰箇條中「三位一體」

第六章は前期本・後期本共にへけれど、ならびにひいである(い)の事との標題を有する。即ち credo とその fides の artigo である。「使徒信經」と「信仰箇條」がそれぞれの定譯となつてゐる。〈弟 けれどにこもるひいのですのあるちいごは何ヶ條ぞ/師 是を連ね玉ふあぼうすとろ十二人なるごとく、其數も十二箇條也〉(前期本)とある如く、信仰箇條は十二箇條が順を追つて解説されるのだが、その第一條に著名なる「三位一體」の教義が説かれてゐる。この教義が日本人にとつてどんなに難解なものであつたか、想像に難くない。既に認識と判斷の根據としての「道理」を把握し驅使する日本人にとつて、この教義はまさに道理に背く「分別し難き」祕義と映じたことであらう。そこでこの部分について、後期長崎版は端的に前期加津佐版の説明を増補する形になつてゐる。

前期加津佐版

眞の^{ゴト}でうすは御一體の外、御座^{オハシ}まさず。是^{コト}即^ハばあてれ・ひいりよ・すびりつーさんとにて御座^{オハシ}ます事を各々^{オノオノ}きりしたん辨^{わか}へ、信じ奉^{まも}らで叶^かはざる事也。三の^{ミツ}べるさうなにて御座^{オハシ}ますといへ共、たゞ

御一體のうす也。此あるちいごには、三の内第一のべるさうなにて御座ますうすばあてれの御事を沙汰し奉る也。

行文自體は簡潔明白であつて、デウスとは父と子と聖靈との三つのペルソナ位格を持ちながら唯一體の存在なり、キリシタンである以上の箇條をへ信じ奉らでは叶はぬと説く。但し父・子・聖靈のいづれもポルトガル語を以て出されてゐる。そこをせめて和譯して示すほどの親切が要請されるのは當然であらう。そこで後期長崎版では、僅かの字數ではあるけれども、ともかくも以下に示す様な注釋を付加へて示すことになる。

後期長崎版

師 まことのDはたゞ御一たいのほかおはしませず、これすなはちばあてれと、ひいりよと、すびりつさんと申奉りてべるさうなは三にたましませども、すたんしやと申御しやうたいはたゞ御一たいにたまします也、これすなはちをのくきりしたんしんじ奉らでかなはざる事なり。ばあてれとは御おや、ひいりよとは御子と申奉る心也。すびりつさんと、は御おやDと、御子Dよりいて玉ふたがひの御たいせつにてましますなり。此さいしよの一かでうには三のうち一ばんのべるさうなにてまします御おやDの御事をさたし奉るものなり。

即ちすすたんしや (sustancia || substantia) と呼ぶ「正體」に三つのペルソナがある、との構造説明に進んだわけだが、ここでもう一步、べるさうな || ペルソナとは一體如何なる概念なのかとの説明があれば、

「どちりな・きりしたん」本文改訂の考察 小堀桂一郎

この祕儀は異教徒にとつてもその分だけ理解しやすくなつたかもしれない。

次に理解し難い概念はおそらくすびりつさんと || spiritu santo であらうが、それを後期本は父なるデウスと子であるデウス (|| イエス) とから發する (へ互ひの御大切) と釋したところが注目に値する。「聖靈」はそれ自體で既に難解な教義的概念なのだが、ここではそれを父なる位相と子なる位相とを相互に結びつける力を有する第三の位相として説明してみせたことになる。

しかしこの説明を受けても弟子は依然として、(へうす三のべるさうなにて御座しましたながら、御一體なりといへる理は分別しがたし) とはねつける。それに對して師は、前期本の本文を引けば、

師

其はちりんだあでのみすてりよとて、我等がひいですの題目の内にては極意最上の高き理也。其故は、うすは無量廣大に御座まし我等が智慧はわづかに限りある事なれば、分別には及ばず。たとひ分別に及ばずと云とも、うすにて御座ます御主ぜずきりしとと直に示し玉ふ上は、眞に信じ奉らずして叶はざる儀也。

即ち「三位一體」の「玄義・祕義」はこの信仰箇條中の極意、最高の教義である、人間の知恵分別を以てしての理解は不可能だ、ただ信ずるより他なし、と突き放した形である。この部分は後期長崎版に於いても殆んど増補改訂の跡が無い。弟子は、せめて、この難解な教理を理解する助けとなる様な譬喩がないものか、と喰ひ下る。そこで示される人間の精神作用の三つの位相について――

前期加津佐版

師 譬へ有。我等があにまはたゞ一體にてありながら、中めもうりあ・ゑんてんじめんと・おんたあで、三つのぼてんしや有とく、でうす御一體にて御座ましながら、ばあてれ・ひいりよ・すびりつ—さんと、三のべるさうなにて御座ます也。

後期長崎版

師 たとへあり、われらがあにまはたゞ一たいにてありながら、三のせいこんあり、一にはめもりやとておぼえたる事を思ひいだすせい、二にはゑんてんぢめんとてぜんあくをわきまへふんべつするせい、三にはおんたあでとてよきと思ふ事をのぞみ、あしきと思ふ事をきらひ、ものをあいするせい。かくのごとくあにまは一たいなりといへども、三のせいこんあるごとくD御一たいにておはしましたらばあてれ、ひいりよ、すびりつさんと三のべるさうなにておはしますなり。

即ち父と子と聖靈の三位一體としてのデウスを、記憶・悟性・意志の三つの能力の位相を有する人間の精神作用に例へて見せたわけである。ところがその位相の名が全てポルトガル語で示されたのは日本人信徒にとつてはあまり理解の助けにはならぬこともやがて氣付かれたのであらう。後期版ではそのめもりや、ゑんてんぢめんと、おんたあといふ三つの位相になかなか適切な和譯が付けられてゐる。ただあにまの三つの位相を「せいこん」と呼んでゐるのはどの漢字を充てるべきか。東洋文庫本は「精魂」を充て、岩波文庫本とローマ字本を齟字した教文館本は「精根」としてゐる。「せいこん」が加津佐版

のぼてんしや *potencia* に充てられた譯語であつてみれば、ここは「精根」とする方が合ふであらう。

おんたあでの一部としての「物を愛する性」(或いは「精」か)といふ定義がなされてゐることも興味を惹く。既に見た如く、デウスの人間に對する慈愛、人間のデウスに對する捧ぐる愛、更には父なるデウスと子なるデウス(イエス)を結ぶ聖靈の愛、いづれも「御大切」と表現された。それでは當時の人が「愛する」といふ動詞を用ゐなかつたのかといふと、さうしたわけではない。物を「愛好する」といふ意味では自然に用ゐてゐたことこの用例が示す通りである。

このあと同じ信仰箇條第一條の中で、創造の秘義に關して、デウスの内にあつて創造作用を導いてゆくいであ、被造物に於けるまてりあ(質料)とほるま(形相)との關係が、初歩的ながら簡潔に説明される。アリストテレス系のスコラ哲學の範疇を以てしての認識論が、既に日本で講じられてゐた痕跡として興味深い思想的事實ではあるのだが、前期本・後期本との對比の點で特に注目すべき異同が生じてゐるとは認められないので以下は省略に従ひ、一先づ本稿を閉ぢることとする。

注

- (1) 例へば芥川龍之介の作品中でも人氣があり、且つ有名な「芋粥」「鼻」の原話が『今昔物語』『宇治拾遺物語』の雙方に若干の異同を伴つて收められてゐることはよく知られてゐる。『今昔物語』にはこの他『宇治拾遺』のみならず『古事談』『古今著聞集』『十訓抄』『伊勢物語』『大和物語』『大鏡』等々と共通する説話が枚擧に違がない。(2) 『愚管抄』には「道理」といふ單語が百三十八箇所に現れる。一條兼良は『小夜のねざめ』で、「……萬のことは、道理といふこの文字にこもりて侍るとぞ、慈鎮和尚と申人のかきをかれ侍る。いと有難き事也」と書き、黒川春村は又「此書ニ道理トイフ詞ノウルサク見ユルハ、ワザト書ケルト見ヘタリ。一名道理物語トモ名ツクベキモノナリ」と評した。

- (3) 土井忠生氏が昭和三十四年に『キリシタン研究』第五輯で紹介された『貴理師端往來』の中に〈おのゝ天道を存(じ) たてまつり日夜朝暮御寺へ参(り) 後生をねかひ申へき事人(の) ためならず候能(く) 御分別肝要令存候〉といふ一節がある。この文脈での〈天道〉はもちろんデウスを指してゐる。
- (4) 『さんとすの御作業の内抜書』巻第一の第十章「サンマテウスの御作業」、巻第二の第一章「パトリアルカ ジョセフの御作業」他一箇所。
- (5) 同右「パトリアルカ ジョセフの御作業」中に〈ノエ(ノア) は天命の如く親子、一族、(中略) 同じ船に乗り移り……〉といふ表現がある。同じ文脈で〈ノエ天勅にまかせ……〉なる表現もあり、これは〈天帝〉たるデウスの「勅命」の意味。
- (6) 『日本書紀』巻第四「神渟名川耳天皇即位前紀」〈其庶兄手研耳命、行年已長、久歴朝機。……然其王立操厝懷、本乖仁義。遂以諒闇之際、威福自由。……〉日本古典文學大系本の頭注によれば、『後漢書』「閔皇后紀」に〈兄弟權要、威福自由〉とあるのを採つたのであらうといふ。
- (7) 『關東御成敗式目』「同守護人不申事由、沒收罪科跡事」に〈……恣稱罪科之跡私令沒收之條、理不盡之沙汰甚自由之姦謀也〉といつた用例がある。
- (8) 『イソポのハブラス』「イソポが生涯の物語略」中に〈我には主人がない。自由の身ぢや〉〈しからは、わが身を自由になさせられい〉〈自由を得うことも、または人に使はれうことも〉〈わが身を自由になさせられたその御恩賞の忝なさを〉等々の用例がある。